

指定管理者制度

指定管理者制度導入を問う!!

(日本共産党西条市議員)

問 制度導入に当たり、料金が引き上げになる施設とその金額、利用料の低価格維持の保障について問う。

また、事業報告については、議会への報告義務は保障及び制度化されていないが、その必要はないのか。また、制度移行により、労働者の雇用をどのように保障していくのか。首長や議員は一定の職に就任することが禁止されている。しかし、指定管理者については、兼業禁止の規定の適用はなく、法律上排除されていない。これを規制する措置を取る考えはないか。

答

指定管理者制度は、あくまで市の公の施設の管理代行であって、条例によって使用料は規定されている。使用料の上限はあるが、指定管理者の努力で、利用率の向上に伴い収益が上がると判断すれば、市の承認を得れば安くすることができるので、市民も満足を得られる。なお、使用料の改正については、議会に提案したい。

議会への事業報告義務については、法によって義務付けがされておらず、市への報告にとどめたいが、決算附属書類によって、議会への報告は果たせるものと考えている。

労働者の雇用については、指定管理者制度が市場原理の導入による産業振興策という面から、活発になる

ものと考えている。しかし、雇用の義務付けを指定管理者の応募条件にすることは困難ではあるが、職員の配置計画は明確に記述して応募されることになっている。

首長や議員などの関連する法人等の参入については、法の請負契約、あるいは、請負契約類似の契約でもない、条例には盛り込んでおらず、関係企業、団体の応募も排除していない。指定管理者は公募によるが、指定時には、議会の議決を要することから、そこでチェックが可能となり、透明性は一定確保されるものと考えている。

議会日誌



- 7月
- 1日・障害者団体連合会設立総会
- ・今治小松自動車道期成同盟会知事要望
- ・東予市海事振興会通常総会
- 5日・栃木県佐野市議会厚生委員会行政視察来市
- ・民生産業委員会行政視察
- ・企画建設委員会行政視察
- 6日・国道194号利用促進同盟会役員会通常総会
- 11日・連合自治会総会
- ・遺族会設立総会
- 12日・四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会
- 13日・総務委員会行政視察
- ・北海道常呂町議会社会文教常任委員会行政視察来市
- ・中学生海外派遣団結団式
- 14日・宮城県名取市議会行政視察来市

- ・社会を明るくする運動西条地区推進大会
- 16日・青少年健全育成市民大会
- 18日・「西条市研修の船」式典
- 19日・市連合自治会西条支部総会
- ・議会運営委員会行政視察
- 23日・特養老人ホーム「ル・ソレイユ」落成式
- 26日・三重県桑名市議会運営委員会行政視察来市
- ・連合自治会東予支部総会
- 27日・東予地区市議会議長会定期総会
- 28日・連合自治会小松支部総会
- 30日・新居森林組合通常総代会
- 8月
- 1日・今治・小松自動車道建設促進期成同盟会中央陳情(東京都)
- 2日・愛媛県市議会議員研修会(松山市)
- 4日・新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合定例会
- 15日・愛媛県戦没者追悼式(松山市)
- 17日・東予地区市議会議長会行政視察
- 21日・日本カプト方二を守る会総会
- 21日・夏彩祭 in 壬生川
- 22日・新図書館建設調査特別委員会行政視察
- 26日・全日本登山体育大会愛媛大会
- 28日・愛媛県レディース剣道大会
- ・本谷温泉まつり
- 29日・西条・新居浜地区広域基幹林道開設促進期成同盟会通常総会
- 9月
- 1日・愛媛県総合防災訓練
- 2日・敬老会(桜樹地区)

- 3日・敬老会(中川地区)
- 4日・第28回西条市民総合体育大会
- ・敬老会(壬生川地区)
- ・西条市障害者「福祉のつどい」
- 5日・敬老会(田滝地区)
- ・西条市平和祭典運営協議会
- 8日・敬老会(丹原地区)
- 9日・敬老会(徳田地区)
- 10日・敬老会(三芳地区)
- 15日・敬老会(田野地区)
- 17日・敬老会(玉津地区・西条地区・橘地区)
- 18日・敬老会(多賀地区・加茂地区・飯岡地区・神戸地区・大町地区・禎瑞地区・氷見地区・吉井地区)
- 19日・敬老会(周布地区・国安地区・吉岡地区・楠河地区・神拝地区・庄内地区)
- 21日・敬老会(石根地区)
- 23日・橘地区戦没者慰霊祭
- ・今治市合併記念式典
- 24日・グラウンドゴルフ西条市議会議長杯大会
- 27日・西条商工会議所臨時議員総会
- 28日・敬老会(小松地区)
- 30日・交通安全市民大会



市議会を知るよい機会です
あなたも本会議を
傍聴してみませんか!

議会の日程、詳細については、議事事務局へおたずねください。

会議録を公開しています!

公開しています!

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議状況や内容等のすべてをお知らせすることができません。

このため、市議会では、本会議を記録した会議録を議事事務局、各図書館、各公民館に設置しております。

編集後記

晩秋を迎え、山々の紅葉が手の届くところまでおりてきております。秋の気配をしみじみ感じながら、市議会だよりをお届けしました。暦の上では間もなく「立冬」。季節の変わり目となりますが、皆様のご健勝を切にお祈り申し上げます。

ご意見、ご感想を
お寄せください。

【宛て先】西条市明屋敷164
西条市議事事務局

TEL 52-11261